

平成 30 年度第 2 回北海道農業・農村振興審議会 議事録

日時：平成 30 年 10 月 11 日(木) 13:00～15:20

場所：TKP 札幌カンファレンスセンター カンファレンスルーム 6A

1 開会

○山根主幹

定刻となりましたので、ただ今から、平成 30 年度第 2 回北海道農業・農村振興審議会を開会いたします。

私は、農政部農政課の山根と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、北海道農政部長の梶田から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

○梶田農政部長

皆様どうもはじめまして。お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずは、9月6日に発生いたしました「北海道胆振東部地震」により、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、いまなお多くの方々が避難生活を余儀なくされています。早く元の生活に戻れることをお祈り申し上げ、そして、道といたしましても、しっかりと現地に寄り添った形でサポートしていきたいと思っております。

さて、皆様方には日ごろより、北海道の農業・農村を取り巻く様々な課題につきまして御審議をいただき、御検討をいただき、そして、いろいろな意見を御教示いただいていることに対しまして改めてお礼申し上げます。

本日は第 11 期ということで、新たに 7 名の方々が委員の就任を快くお受けいただきました。総数 15 名の方々にこれから 2 年間、北海道の農業はめまぐるしく毎年のように様々な課題が出てきておりますので、そうした課題に対しまして皆様からの現場の声、あるいは将来に向かってこうすべきだという御提言をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

今年の農業の情勢は、皆様もご承知かと思ひますけれども、春先の天候は良かったのですが、6月7月と長雨が続き、夏らしい夏もあっという間に終わってしまいまして、すぐ9月ということで、稲刈りももうそろそろ終盤を迎えるかと思っております。農林水産省の作況では 90 ということでございますので、平年が 100 ですから 10 ポイントほ

ど、1割落ちているという感じかと思っているところでございますが、それは量の問題でございまして、中身的な問題ですとか、あるいはこれからの売り方の問題などの色々な課題が、まだ今年は残っていると思っております。それらに加えて、地震や台風にも襲われましたし、長雨もありましたし、低温もありました。北海道の農業がここ7年ほど豊作だった、良い天気がずっと続いていたのですけれども、一転しまして北海道に大きな試練がやってきているのかなと思っております。そこをなんとか切り抜けて若い農業者の方々、そして地域の方々が北海道の食料基地としての自負をもって進めていただくために、どういう対策、施策そして将来に向けて何を考え、どう進めていくかということを是非御議論いただければと思っております。TPPならぬアメリカとの貿易交渉が始まるなど内外ともに大変な時期でございますけれども、本日は前回の審議会で私どもの方からお願い申し上げました「種」の問題を御議論いただきますとともに、その前段で今の北海道の農業・農村をめぐる情勢を御説明させていただきまして、そこから今日は議論をスタートさせていただければと思っております。

色々な意味で大きく変わる中で、忘れてはならないものは、北海道は農業を基幹産業として、そこで地域が成り立っているということ。そのことを応援してくれる550万道民の方々がいるんだと。その方々とどうやって連携し、同じ気持ちで前を向いていけばいいのかということについて、しっかり考えなければならないと思っておりますので、是非、忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

3 委員の出席状況報告

○山根主幹

議事に入ります前に、本審議会が新しい体制となりましたので、委員の皆様を御着席の順に、再任の方を含めましてご紹介させていただきます。

はじめに、池浦靖夫委員でございます。池浦委員は、雪印メグミルク株式会社常務執行役員北海道本部長で北海道経済連合会の常任理事をされています。新任でございます。

続きまして、小野寺俊幸委員でございます。小野寺委員は、常呂町農業協同組合の会長理事で北海道農業協同組合中央会副会長をされています。

続きまして、川端美枝委員でございます。川端委員は、有限会社フードアトラス代表取締役でイタリアンレストランを経営されています。

続きまして、小林雅子委員でございます。小林雅子委員は生活協同組合コープさっぽろの理事で、帯広地区を担当しております。

続きまして、小林美代子委員でございます。小林美代子委員は、浦河消費者協会会長で一般社団法人北海道消費者協会の理事をされています。新任でございます。

続きまして、鈴木由加委員でございます。鈴木委員は、芽室町で農業を営まれ、農産加

工施設「すずきっちゃん」の代表をされております。新任でございます。

続きまして、谷口まどか委員でございます。谷口委員は、管理栄養士をされております。新任の公募委員でございます。

続きまして、堂地修委員でございます。堂地委員は、酪農学園大学教授をされております。

続きまして、中谷敏明委員でございます。中谷委員は、帯広市農業委員会会長で一般社団法人北海道農業会議の代表理事副会長をされております。新任でございます。

続きまして、前田時男委員でございます。前田委員は、旭川土地改良区理事長で、北海道土地改良事業団体連合会の理事をされております。新任でございます。

続きまして、南和孝委員でございます。南委員は、有限会社ミナミアグリシステム代表取締役で北海道農業法人協会の会長をされております。

続きまして、宮司正毅委員でございます。宮司委員は、当別町長で、北海道町村会の理事をされております。新任でございます。

続きまして、柳村俊介委員でございます。柳村委員は、北海道大学大学院農学研究院教授をされております。

続きまして、吉村俊子委員でございます。吉村委員は、美唄市で農業を営まれ、北海道指導農業士協会の顧問をされております。

なお、本日は森久美子委員が欠席されております。

以上、委員の皆様をご紹介いたしました。本日の会議につきましては、委員定数 15 名のうち、14 名の委員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第 33 条第 2 項の規定により、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

○山根主幹

続きまして、農政部幹部職員を紹介いたします。農政部長の梶田でございます。

○梶田農政部長

本日はよろしく願いいたします。

○山根主幹

食の安全推進監の甲谷でございます。

○甲谷食の安全推進監

甲谷でございます。食の安全・安心、食育、6次産業化などを担当しております。どうぞよろしく願いいたします。

○山根主幹

農政部次長の青木でございます。

○青木農政部次長

どうぞよろしく願いいたします。

○山根主幹

食の安全推進局長の立花でございます。

○立花食の安全推進局長

立花でございます。よろしく願いいたします。

○山根主幹

生産振興局長の宮田でございます。

○宮田生産振興局長

宮田です。よろしく願いいたします。

○山根主幹

農業経営局長の渡邊でございます。

○渡邊農業経営局長

渡邊です。よろしく願いいたします。

○山根主幹

農政部技監の足立でございます。

○足立農政部技監

足立です。よろしく願いいたします。

○山根主幹

技術支援担当局長の秋元でございます。

○秋元技術支援担当局長

秋元です。よろしく願いいたします。

○山根主幹

活性化支援担当局長の西崎でございます。

○西崎活性化支援担当局長

西崎です。よろしく願いいたします。

○山根主幹

なお、農村振興局長の橋本は用務の都合で欠席させていただいております。

併せまして本日御出席いただいております、地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部安積大治企画調整部長を御紹介させていただきます。

○安積企画調整部長

安積です。よろしくお願いいたします。

○山根主幹

以上でございます。

4 議事

○山根主幹

これより、議事に入らせていただきますが、本日の審議会は、新体制での最初の審議会でありますので、会長、副会長が選任されるまでの間、農政部長が議事進行を務めさせていただきます。

(1)正副会長の選任

○梶田農政部長

それでは、まず、会長、副会長の選任でございます。

北海道農業・農村振興条例第32条第2項の規定によりまして、会長、副会長は互選によると定められておりますが、いかがいたしましょうか。皆様の方から御意見はございますでしょうか。

特に御意見が無ければ、事務局から提案をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(委員から異議なしとの声)

それでは異議なしということで、事務局の方から御提案させていただきたいと思えます。

○山根主幹

事務局案といたしまして、会長には柳村委員、副会長には堂地委員をお願いしてはいかがかと考えております。

○梶田農政部長

事務局の方から、会長には柳村委員、副会長には堂地委員ということで、御提案させて

いただきましたが皆様よろしいでしょうか。

(委員から異議なしとの声)

そういたしましたら両委員の皆様よろしくお願ひいたします。

○山根主幹

会長、副会長におかれましては、正面の席に着席をお願ひいたします。

それでは、柳村会長から一言、就任の御挨拶をいただきたいと思います。

○柳村会長

この度、ご指名をいただきまして、会長を務めることとなりました北大の柳村でございます。皆様の御協力をいただきながら、この審議会を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私はこれで4期目となります。ルールに基づけばこれで最後ということになります。しっかりと務めたいと考えておりますけれども、過去3期の審議会の流れを知っている者として、最初に皆様、特に新しく就任された委員の皆様にお願ひを申し上げたいと思います。3つございます。その3つは短い言葉で言いますと、「準備」ということと「熟慮」、それから「熟議」、この3つでございます。

最初の「準備」ですけれども、今日は種の問題について議論します。複雑で難しい問題がたくさんございます。短い時間の中で説明を聞いて、十分な議論をするというのは、なかなか至難の業で、それなりに準備をして審議会に臨んでいただきたいと思います。

第2点は、これも本日の議題の中にありますけれども、第5期の北海道農業・農村振興推進計画中間点検です。この第5期の推進計画は平成28年の3月に決定されたものです。本日はその中間点検の第1弾ということで御議論いただきますが、生産目標に対してプラスであったりマイナスであったりするところがございます。ただ、この農業・農村振興推進計画につきましては、副題がついておりまして、それは「地域の共感と協力で次代につなぐ農業・農村づくり」というものです。つまり、生産目標を立てるに当たって、それを実現するための北海道農業の力というものが必要であって、その力は農業者だけでその力を発揮できるものではなく、様々な関係者、消費者の理解、支援があってはじめてできることだという考え方に基づいてこの計画はできております。そうしたことについても十分御配慮いただいて御審議いただきたいと考えております。

最後に「熟議」ですが、審議会は、先ほども申し上げましたが、時間の制約がありまして、あまり十分に議論ができる状況ではないのですけれども、やはり、審議会として重要な役割を負っています。審議会の委員同士、なるべく議論を行い、議論を詰めていくということが求められているのではないかと思います。時間の関係で難しいことですが、「熟議」に近づけるよう、皆様の御協力を仰ぎたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○山根主幹

どうもありがとうございました。続きまして、堂地副会長から、就任の御挨拶をいただ

きたいと思います。

○堂地副会長

ご紹介いただきました酪農学園大学の堂地と申します。私も引き続きこの審議会に参加させていただきます。柳村会長の御挨拶にありまして、会長の下、できるだけ北海道農業に貢献できるような審議をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○山根主幹

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては、柳村会長にお願いいたします。

(2)主要農作物種子生産部会委員の指名について

○柳村会長

それでは、早速、議事を進めてまいります。まずは2番目の主要農作物種子生産部会委員の指名についてであります。

道では、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」の制定に取り組んでおりまして、この条例につきましては、北海道が需要の動向に応じた農産物の安定生産を促進する農業施策を進めていく上での重要事項として、本審議会に調査審議を求められているところでございます。

調査審議にあたりましては、幅広い分野の有識者により、多様な見地から行うことが必要と考えておりまして、本年第1回の審議会において、主要農作物種子生産部会を設置して審議を付託したところでございます。

今回、審議会委員の改選に伴いまして、主要農作物種子生産部会委員及び部会長を選定する必要がありますが、農業・農村振興審議会規則第2条及び第3条に基づき、私から指名させていただきます。

前期に引き続きまして、部会委員には小野寺委員、川端委員、吉村委員と私の4名とし、私が部会長を務めますので皆さんよろしくお願い致します。

それから、これも規則によりまして本審議会の副会長であります堂地委員にも部会に加わっていただくことになっております。この点も合わせて御承知いただきたいと思っております。

(3)部会付託事項の調査審議状況について

○柳村会長

では、次の議題に移りたいと思っておりますけれども、本日は、まず報告事項といたしまして、「部会付託事項の調査審議状況について」報告をいただき、新委員の方を中心に御意見を伺った後に「平成30年北海道胆振東部地震による被害状況について」の報告をいただき

ます。

3つ目になりますけれども、「北海道農業・農村をめぐる情勢について」、4つ目に「第5期北海道農業・農村振興推進計画の中間点検について」議論します。これらの議題について一括で説明いただき、本道農業・農村の課題等について、意見交換を行います。

なお、本日の議事は、概ね14時50分に終了したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、3番目の「部会付託事項の調査審議状況について」説明をお願いいたします。

○山野寺農産振興課長

農政部農産振興課の山野寺と申します。よろしく申し上げます。

私の方から、お配りしてございます資料1の「主要農作物種子生産部会への付託事項の調査審議状況について」、これに基づきましてご報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。資料1の上の方に書いてございますとおり、平成30年度の第1回北海道・農業農村振興審議会主要農作物種子生産部会につきましては、平成30年の8月29日に開催されました。

議題につきましては、3の議題の(1)にございますとおり、主要農作物の種子生産に関する条例(仮称)骨子案について調査審議いただいております。その時に配布いたしました資料につきましては、ページを1枚お捲りいただきまして、2枚目以降に第1回の審議会部会配付資料ということで、資料1スケジュール、それから資料2の骨子案ということで配布させていただき、御説明させていただいております。繰り返しになる部分もございますが、新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、前回配付資料の中で、スケジュールを中心にごく簡単に触れさせていただきますが、第1回の部会は8月29日ということで、条例骨子案について、調査審議いただきました。

10月中旬と記載してございますが、本日、10月11日は、第2回目の部会ということで、骨子案に対して8月29日にいただいた御意見ですとか、その他、地域の関係者からの御意見、あるいは議会議論を踏まえまして条例の素案というものを策定して、本日、調査審議いただきます。同時に、真ん中の農政部と記載しております欄にありますとおり、パブリックコメントを実施ということで、広く道民の方々から意見をいただくということで、本日お示しする素案を色々なところでご覧いただきながら意見をいただく予定になってございます。それから、道議会の方では、4定の道議会ということで、これらの議論を経まして、12月中旬に第3回の部会で条例案を調査審議いただいて、その後、道の法規審査委員会を経ながらとりまとめていきたいと考えております。この時御説明いたしました骨子案の中身につきましては、時間がございませんので、ページ1枚お捲りいただきまして、1枚目の上の方に骨子案の構成を記載してございます。目的から始まりまして、道・関係機関の責務、優良な品種の認定、審議会の設置、知的財産の保護、種子計画の策定、原種及び原原種の生産、ほ場等の審査の実施、財政上の措置というそれぞれの項目に沿いながら御説明をさせていただいた次第でございます。その時に出された意見を調査審議状況ということで、資料1の最初のところに戻っていただきたいと思います。その時寄せら

れた意見ということで、3の議題の(2)の意見交換の部分で、委員からの主な意見等ということでございます。

まず、条例制定の趣旨や条例で対象とする範囲につきまして、下線部を中心に御説明させていただきますが、「主要農作物、稲・麦・大豆を指しますが、これだけではなく雑豆などについても条例で規定してほしい。」、「主要畑作物を含めた北海道らしい条例となることを期待。」、「北海道の特徴的な作物を条例で規定する範囲に含めては」、「小豆、いんげん、そばについても条例で規定する範囲に含めてほしい。」、「北海道の魅力ある農産物が活かされるような北海道らしい条例の制定をお願い。」ということでございました。

次に、知的財産の保護等につきましては、「知的財産の保護は重要だと考えている。」、それから「優良品種の全ゲノムを解読しておくことで万が一不適切な流出が起きた場合の対応策としてはどうか。」、「知的財産の保護を行ってほしい。」、「GM作物種子が道内に流入しないよう、対策を条例に盛り込んでほしい。」などでございます。

それからページ、裏面に移りまして、「優良品種の決定におきましては、生産者の求めるものであること、また消費者の意見を取り入れることが大切。」。原種・原原種等の生産体制の部分につきましては、「現行の仕組みを今後も継続してほしい。」、「これまでと同様の仕組みで行ってほしい。」、それから「新たに民間企業が種子生産に関わるができるよう、参入企業を審査する場を設けるなどの仕組みづくりが必要。」

最後、情報発信に関しましては、「消費者、生産者の両方に対する丁寧な広報活動をお願い。」、「生産者も含めた道民に広く情報が行き渡るようお願いする。」などの意見が出されました。これらの意見を踏まえまして、この後15時から開催されます第2回目の部会におきまして、条例素案について説明をしていきたいと思っています。私の方からは以上でございます。

○柳村会長

ありがとうございました。ただ今の報告事項について、質問や御意見がありましたら御発言をお願いします。

特に新委員の方につきましては、ご不明な点を確認していただくなど、本件への御理解を深めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○柳村会長

道の方から補足して説明する事項はございますでしょうか。

○池浦委員

よろしいでしょうか。池浦でございます。質問というか、意見に近いものなのですが、主要農作物の種子の選定から開発・供給というのは非常に重要な、北海道農業にとって重要だと思うのですが、今回、国の種子法廃止に伴って道の条例でこういう形できちっと取りまとめていくということで、一番心配なのは、道の条例の中での予算措置

の継続性について、非常に不安な部分もございますので、引き続き条例制定後に向けて、予算措置の上、この条例が正しく適用されていくことを是非ともお願いしたいと思っております、以上です。

○柳村会長

他に、御意見・御質問はございますでしょうか。
それでは、今の点につきまして説明をお願いします。

○宮田生産振興局長

貴重な御意見どうもありがとうございます。
予算措置の部分、15 時からの部会の方で現在の素案を御説明させていただき予定にしておりますけれども、その中で、必要な財政措置という項目を設けて、あくまで予算については単年度、単年度の要求となってまいりますけれども、条例上でもそういった形で財政措置、位置づけてまいりたいと思っております。

○池浦委員

よろしくをお願いします。

○柳村会長

他にございませんでしょうか。
それでは特に無いようですので、この議題については、これで終了したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(4)台風 21 号及び胆振東部地震による被害の状況等について

○柳村会長

では、続きまして、4 番目になります。平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況について、説明をお願いします。

○青木農政部次長

次長の青木でございます。私の方から資料 2 に基づきまして、台風 21 号と胆振東部地震、連続した災害が発生したということで説明をさせていただきます。着席の上、説明させていただきます。

最初に台風 21 号による被害の概要ということで、1 ページにございます(1)にお示ししているとおり、被害のあった振興局は 11 振興局 83 市町村におきまして被害があったということで御報告をいただいております。被害の推計額などにつきましてですが、農作物被害といたしましてスイートコーンの倒伏ですとか、りんごの落果というような被害が発生いたしました。全部で 3,042ha、9 億 5,200 万円というような被害が発生してござい

ます。それから④営農施設被害、今回の台風被害ではビニールハウスの被害が一番大きいということでございます。ビニールハウスなど 7,349 件で 13 億 8,700 万円の被害推計額となっております。トータル、全体では 24 億 4,300 万円というような被害額が見込まれているところであります。

2 ページ目にまいりまして、胆振東部地震による被害の概要をお示ししててでございます。被害のあった振興局・市町村数につきましては、14 振興局すべての振興局で被害の報告がございます。137 市町村となっております。被害の推計額でございますけれども、①の農作物被害の部分ですが、厚真町を中心に山腹崩壊がございまして、水稻の埋没などが発生し 216ha で 2 億 6,900 万円といった被害になってございます。

それから④の畜産物被害ということでございますが、今回、全道的に停電となったということで、その影響による生乳損失を中心に 23,473 トン、23 億 6,300 万円といった被害が発生してございます。

それから、⑤の営農施設、これも畜舎・格納庫などが地震によって損壊したということで 2,394 件で 18 億 9,500 万円といった被害となっております。

それから⑥ですけれども、農協等の施設被害、農協の集出荷貯蔵施設などが損壊いたしまして、36 件で 28 億 4,600 万円、⑧農地・農業用施設被害、山腹崩壊等に伴いまして、農地に土砂が堆積したり用排水路が損壊したということで、301 箇所、94 億 6,600 万円。総額で 172 億 3,600 万円ということで、これはまだ、すべての集計が終わってございません。10 月 5 日時点までに判明した部分ということで御理解をいただければと思います。

続いて、道がどのような対応をしてきたかということでございますが、3 ページ目です。対応の経過でございますけれども、台風 21 号あるいは胆振東部地震発生後に被災地に職員を派遣しまして被害状況の確認を行ってございます。あわせて、関係機関・団体と被害状況等について情報共有をしながら、どのような対応が必要かということで、随時、協議を行ってきているところであります。

それから、台風・地震に伴う営農技術対策ですとか節電の営農技術対策を発出いたしまして、農業改良普及センターによる技術指導や家畜保健衛生所による家畜防疫等の現地指導を実施しております。

加えまして農林水産大臣などに対し、激甚災害の早期指定ということを求めてまいりましたし、営農施設被害の復旧に向けた支援を要請したところでございまして、国におきましては、9 月 28 日になりますが、真ん中の点線の囲みにありますとおり、胆振東部地震を激甚災害に指定いたしまして、国の対策ということで支援対策を公表したということになってございます。あわせて道では、酪農家の皆様が災害時に安定的に搾乳ができるように、9 月 28 日に配電盤の整備に対する支援や技術指導の実施をするということで、補正予算の措置をしたところでございます。

まだまだ被害状況全体の把握はできておりませんし、引き続き被害の実態把握に努めながら、農業改良普及センターを中心に営農技術指導を行うとともに、市町村・関係団体と連携しながら、被災農家の皆様の意向を確認し、国の支援策等を最大限活用して、農地・営農施設の 1 日も早い復旧に全力を尽くして参りたいと考えております。私からの説明は

以上でございます。

○柳村会長

どうもありがとうございました。

委員の皆様から何か御意見・御質問などありますでしょうか。

○小野寺委員

営農施設の被害の中で、ビニールハウスの損壊に対する金額等は出ているんですけども、この中に入っていた花きであるとかトマトであるとかの農産物の被害も一緒に含めた金額ということで理解するようになっていく訳ですか。それとも、別にそれは入っているんですか。

○青木農政部次長

施設は施設で、ビニールハウスが壊れた部分ということでの被害額をまとめておりますし、中の作物に被害があった場合には、それについても御報告をいただいて計上するというようにしております

○小野寺委員

わかりました。

○柳村会長

私からも質問させていただきますけれども、例えば施設の損壊の被害額ですが、これの計算方法です。これは元に戻す費用を積み上げて被害額を出すのでしょうか。それとも簿価を積み上げてということになるのでしょうか。計算方法を教えていただければと思います。

○青木農政部次長

厳密に言うと簿価ということになるのですが、そこまで厳密なものでは現実にはやっております。被害程度別にビニールハウスの被害件数がどの位あるかということで、我々がそこから推計するということをしております。ですので実際の被害額といいますのは、建物の減価償却等で異なっている場合がありますけれども、ある程度平均的な見方をして推計しているということになっております。

○柳村会長

原状復旧するためには被害額よりもっと大きな資金が必要となってくるということも、十分考えられるということですね。他にございませんでしょうか。

(5)「北海道農業・農村をめぐる情勢」について

(6)第5期北海道農業・農村振興推進計画の中間点検被害の状況等について

○柳村会長

では、続きまして5番目、「北海道農業・農村をめぐる情勢について」、それから関連して、6番目の「第5期北海道農業農村振興推進計画の中間点検について」、一括で説明をお願いいたします。

○野口政策調整担当課長

農政部農政課の野口と申します。私から、最初に資料3に基づきまして、本道農業・農村の特徴ですとか動向、施策概要などについて、ポイントを御説明申し上げます。

1 ページ目をご覧ください。北海道農業・農村の特徴としまして、耕地面積につきましては、左側の表の一番上にあるとおり、本道は114万5千haと全国の約25.8%、1/4強の耕地面積を有しています。また、右側の表に移って、一番上の1経営体当たりの経営面積が28.9haと都府県の約13倍、また、中段にあります主業農家の割合が、72.9%と都府県の3.6倍であるなど、本道では大規模で専門的な経営が展開されているのが特徴となっています。

2 ページをお捲りください。生産量についての御説明です。下の円グラフのとおり、上段の小麦や豆類、中段のたまねぎ、かぼちゃ、下段真ん中の生乳など、多くの品目で、道産の生産量が全国1位となっています。

3 ページです。自給率についてでございます。囲みのテキストの1行目のとおり、我が国のカロリーベースの食料自給率が38%と低迷していく中で、北海道の食料自給率、カロリーベースですが、下段の左側の表にありますとおり、平成27年度で222%と200%を超えてまして、また、右側の表のとおり、道産農林水産物の国民1人1日当たりの供給熱量が、国産のその2割を占めるなど、本道は、我が国の食料の安定供給に大きく貢献しています。

4 ページです。本道の農業産出額については、近年は1兆円程度で推移しておりまして、棒グラフにありますとおり、平成28年は、1兆2,115億円と過去最高を更新しました。

なお、品目別のシェアを見ると、黄色の乳用牛が最も大きく、増加傾向にあります。次いで緑色の野菜がシェアを多く占めております。

5 ページです。冒頭、部長からのあいさつにもありましたが、農業は地域の基幹産業としての役割も有しております。下段右の絵にありますとおり、道内の畑作地帯のA町では、真ん中のとおり、農業従事者は2,200人ですが、農業が、運送業や食品工業、サービス業等、様々な雇用を生み出し、下段のとおり町内従事者の10,700人の64%が農業に関連しているという経済・社会構造となっています。

6 ページです。本道農業・農村と一口に言っても、北海道広うございます。気象条件の違いなどにより、それぞれの地域で、稲作、園芸、畑作、酪農など、特色ある農業が営まれてございます。

7 ページです。ここから本道農業・農村の動向について御説明申し上げます。

最初に、耕地面積・農家戸数についてですが、耕地面積は、左上のグラフのとおり、近年114万ha台の横ばいで推移する中、担い手への農地の集積率は、右上の黄色の折れ線グラフにありますとおり、増加傾向にあって、29年度で90.6%となっています。

なお、集積の目標は 32 年度の 92%としております。

また、販売農家戸数は左下の赤の折れ線グラフのとおり、年々減少しておりまして、30 年で 3 万 6 千戸となる一方、農業就業人口に占める 65 歳以上の比率は、青の折れ線グラフのとおり、増加傾向にありまして、高齢化が進行しているということでございます。

一方、1 農業経営体当たりの経営面積は、右下の青の折れ線グラフのとおり、農家を含みます経営体の減少と反対に、増加しておりまして、30 年は 28.9ha となっています。

8 ページです。担い手の動向です。最初に、左上の黄色の棒グラフのとおり、基幹的農業従事者数の減少・高齢化が進んでおります。そういう中で、新規就農者数については、左下の棒グラフのとおり、近年は 600 人前後で推移しており、目標は 32 年度の 770 人としているところです。

女性の経営参画につきましては、右下のとおり、指導農業士の女性の割合が、29 年度は 8.8%と、25 年度からは増加していますが、32 年度の目標 25%とは、まだ離れている状況です。

9 ページです。引き続き、担い手の動向ですが、農業法人数につきましては、左上のグラフのとおり増加傾向にあります。29 年で 3,564 法人となっております。なお、目標は、32 年の 4,300 法人としています。

右上の農外企業等の農業参入については、黄色の棒グラフ、農地所有適格法人、青の一般法人とも増加傾向にありまして、また、下段のコントラクター、TMRセンターといった個別経営の農作業をサポートする組織も増加傾向にあります。

10 ページです。ここから主要な農畜産物の生産動向でございます。

まず米についてですが、主食・加工用等については、上段、真ん中のグラフのとおり、生産調整により作付面積は長期的に減少、近年は微減傾向にあります。その隣の飼料用・米粉用米等については、水張面積を維持する観点から、右側のグラフのとおり、増加傾向にあります。

生産目標としましては、左側のグラフの赤い破線のとおり飼料用米などの増加を勘案して、平成 37 年で 63 万 7,700 トンを努力目標としております。

小麦については、下段左のグラフのとおり、面積・生産量とも増加傾向にありまして、また、生産努力目標は、赤い破線のとおり、37 年で約 65 万トンとしています。

なお、次ページ以降もグラフの赤い破線は、5 期計画で道が設定した生産努力目標を示しておりまして、生産の推移とこの目標を比較しながら見ていただければと思います。

11 ページです。畑作物ですが、大豆については、上段中央のグラフのとおり、面積・生産量とも増加傾向にある一方、小豆、いんげんについては、下段のグラフのとおり、作付面積が減少傾向にあります。

12 ページです。馬鈴しょについては、左上のグラフのとおり、作付面積が減少する一方、となりのてん菜も減少傾向にありましたが、27 年産から若干増加が見られます。

野菜については、右上側のグラフのとおり、作付面積が減少傾向にありますが、近年は横ばいから微減の傾向となっています。

13 ページです。飼料作物ですが、右側棒グラフの作付面積のとおり、水色の牧草が減少傾向にある一方で、ピンクのサイレージ用とうもろこしが増加傾向にあります。

14 ページです。生乳関係については、左上の乳用牛というグラフのとおり、搾乳牛頭数が減少傾向にある一方、生乳生産量は長期的には微増傾向にあります。

なお、頭数については、ここ数年、減少していましたが、直近では回復基調にあります。

牛肉の生産量については、真ん中のグラフのとおり、長期的には増加傾向にございます。

15 ページです。ここから、本道農業・農村の振興施策についてです。

最初に北海道農業・農村振興条例ですけれども、囲みのテキストの一つ目のマルのとおり、平成9年に、いわば本道農政の根拠条例として制定されまして、下段の図のとおり、農業の健全な発展及び、豊かで住みよい農村の確立を目的に、道の取組姿勢や道農政の基本的な枠組等を定めております。

16 ページです。北海道農業・農村振興推進計画ですが、この計画は、囲みのテキストの1つ目のマルのとおり、農業・農村振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、振興条例に基づき策定するもので、現在は5期目の計画が、平成28年度から32年度までの期間で定められております。下段の表の右側のオレンジ色の囲みにあるとおり、「1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有」から、「6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり」までの6つの施策の推進方針の下で、様々な施策を展開しております。

17 ページですが、農政部所管の農業や食に関する条例としましては、今申し上げた農業・農村振興条例のほか、食の安全・安心条例や、遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例、いわゆるGM条例などを制定しております。

18 ページです。5期計画に基づき進めている取組を、6つの推進方針ごとについて紹介いたします。最初に、農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有、これを目指しまして、左側の画像にもあるとおり、農作業などが体験できる「ふれあいファーム」の登録推進やコンファという情報誌の発行等を通じまして、本道農業・農村の役割や大切さ等を道民に発信しております。

19 ページは2つめの柱であります、需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進といたしまして、北海道米、道産小麦の道内での消費拡大を進める、米チェン、麦チェンの取組を進めています。左側にあります画像のとおり、広告媒体を活用したPRや、右下の麦チェンサポーター制度のように協力していただける飲食店等と一体となった消費拡大の取組などを進めております。

20 ページをご覧ください。道では、「地産地消」「食育」などを総合的に推進する「愛食運動」を展開しております。左上にありますとおり、毎月第3土日を「愛食の日」として、道産品をもっと食べようといったPRを展開したり、産直市「北のめぐみ愛食フェア」の開催などへの支援を行っております。

21 ページは、安全・安心な食料の安定供給に向けて、上段左の安全・安心、こだわりの道産食品を認証する、北海道独自の認証制度ですとか、道産原料を使った道産品であることをマークを貼付してお知らせします道産食品登録制度、下段のとおり化学肥料や農薬の使用を最小限にとどめたクリーン農業や、それらを基本的に使用しない有機農業を推進しております。

なお、クリーン農業につきましては、左下にマークがありますが、一定の基準をクリアした農産物にマークをつける Yes!clean 表示制度を推進しており、29年度の登録を受けた品目の作付面積は、1万8,390ha、目標は32年の2万7千haとなっています。

また、GAPの導入も促進しており、導入産地の割合は、28年で73.8%、目標は32年の80%となっております。

22 ページ、23 ページは、需要に応じた生産・供給体制の整備といたしまして、作物ごとに生産振興を図る上での施策の展開方向や技術開発の目標をまとめております。

施策の展開方向については、例えば上段の稲作ですと1つ目のマルにありますとおり良食味米の安定生産の推進とブランドの確立、畑作だと、全体としましては、1つ目のマルのとおり、適正な輪作体系の維持・確立のほか、馬鈴しょでは加工食品用の供給拡大など、23 ページに移って、上段の野菜ですと1つ目のマルのとおり、加工・業務用野菜の安定生産、中段の酪農ですと自給飼料基盤に立脚した生乳生産の推進や搾乳ロボットなど省力化

の推進というのを施策の展開方向としてまとめております。

右側の緑の枠内の技術開発の展望では、それらの実現に向けた品種開発や栽培技術の開発などの展望を整理しています。

24 ページです。国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進として、「6次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の認定や認定事業者へのソフト・ハード支援等を行っています。6次化の取組状況につきましては、右側上段のとおり事業体数としては伸び悩んでいるという状況にはございますが、中段のとおり、事業販売額については増加傾向にあります。

25 ページ。同様に高付加価値農業の推進の一環として、農畜産物の輸出促進の取組です。北海道では30年までに農畜産物の輸出100億円を目指し、右側のとおりプロモーション活動などに取り組んでおりまして、29年の輸出額は左側の表のとおり36億7,100万円となっております。

なお、輸出品目については、ながいもとLL牛乳などのミルク類、たまねぎなどのシェアが大きくなっています。

26 ページです。多様な担い手の育成・確保に関しまして、道では、中段のフロー図のとおり、関係機関・団体と一体となって、下段の黄色枠内にある様々な施策などを使って、就農相談から実際の就農、就農後の経営安定まで、切れ目なく新規就農者を支援し、次代の担い手の育成・確保に努めております。

27 ページです。多様な担い手の育成・確保に向けて、道では、新規就農者だけではなく、企業と地域農業との連携や、農業経営の法人化等も課題として、サポートデスクを設置して、企業と地域農業とのマッチングや、法人化に関する相談対応などに取り組んでおります。

28 ページです。農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入といたしまして、左上のとおり効率的な営農に向けたほ場の大区画化のほか、右上の排水性の改善に向けた暗渠排水や排水路の整備など、農業生産基盤の整備を計画的に進めるほか、29ページでは、新技術の開発・普及としまして、左側の競争力の強化に向けた各作物の新品種の開発ですとか、右側のICT技術を活用したスマート農業等の推進などに取り組んでございます。

最後、30ページです。活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくりといたしまして、下段左側のとおり、地域資源の保全のための地域での共同活動の支援や真ん中のとおり都市と農村の交流促進などに取り組んでおります。

以上、北海道農業・農村をめぐる情勢を説明しましたが、続いて、資料4をお取り寄せください。5期計画の中間点検について御説明いたします。

まず、中間点検の趣旨としましては、本年度が5期計画の中間年であるということから、施策の進捗状況について検証を行うというものでございます。

2の実施内容ですが、5期計画には先ほど資料3で紹介したとおり、新規就農者数や品目ごとの生産努力目標といった施策の達成状況の目安となる指標を設定しています。それぞれの指標について、現状の把握とともに、その評価・分析を行って、それらを踏まえ、今後の効果的な施策等を事務局でまとめて、次回の審議会で委員の皆様から御意見を伺う形で進めていく考えでございます。

具体的にどのように作業を進めるかということ、後ろの方のA3の様式をご覧いただきたいのですが、こういったフォーマット、それぞれ指標ごとに、空欄を作っているのですが、この様式で、今後、現況ですとか、これまでどういった取組をしてきて、うまくいっているのか、いっていないかの評価、または、うまくいっていないのであれば、その要因は何

か、さらにどういったことを目標に向けてやっていかなければいけないかといったことなどを、事務方でまとめ、これを基礎資料として使って、審議会に向けてわかりやすい資料に変えて、御議論いただくという流れを想定しています。

スケジュールについては、今後、12月の第3回の審議会に向けて作業を進めて、12月の審議会でも御議論いただいた後に、内容を磨き上げ、年度末までに公表する予定としています。

以上、めぐる情勢と中間点検について、大きなボリュームを駆け足で説明し、恐縮でしたが、委員の皆様におかれましては、御疑問な点、御意見、アドバイスなど、いただければと思います。よろしく申し上げます。

(7)意見交換

○柳村会長

多岐にわたる項目について、コンパクトに説明していただきまして、ありがとうございました。

ただ今、説明がありました、5番目と6番目2つの議題、それに加えて、7番目の意見交換を交えて、これから皆様の意見をいただきたいと思います。

なお本日は、「北海道農業・農村をめぐる情勢」と「第5期計画の中間点検について」説明いただきましけれども、本格的な議論は12月の中間点検の際に行う予定です。

今回はその前段ということになりますので、日頃、皆様がお持ちの問題意識や施策のアイデアなどについて、広く御意見をいただきたいと思います。

それから、第5期計画の中間点検に当たり留意すべき事項や説明事項に関する質問などもありましたらあわせてお願いします。

なお、御発言はお一人、3分程度でお願いします。

御意見をいただく順番ですけれども、いつものとおり吉村委員から順番にお願いをしたいと思います。あいさつでも申し上げましたけれども、なるべく熟議をしたいと考えておりますので、皆様から順に御意見をいただきますが、関連した御意見、御質問等がありましたら、手を上げていただいて結構ですので、時間の範囲内で様々な御意見を寄せていただきたいと考えております。

御意見につきましては、3人から4人で区切って、道から御回答いただきたいと思いますので、そのような形で進めてまいります。

それでは、吉村委員から御意見をお願いします。

○吉村委員

美唄市で農業をやっております吉村です。どうぞよろしく申し上げます。

私は質問が2つあって、意見が1つあるんですけども、1つめの質問は、GAPの達成率のところですけども、70%今あって、80%が目標となっているんですけども、現実、私たちのところはそういう状況ではないので、どのようになっているのかなということと、今回の地震災害の時の停電で酪農家の皆さんが大変苦労しましたが、今、自家発電

装置をつける方向に向かっているけれど、私が前から考えていたのは、太陽光発電ですか風力発電のあった地域はどの位それが賄われていたのだろうかということ道を道の方に聞きしたいということと、それから意見として、家族経営協定は以前から、20年以上前からあったんですけれども、今ここに来て横ばい状態で、周りを見ても誰も取り組む人もいないので、この際、新しい制度にしてもう少し活性化するようにお願いしたいというのが意見です。どうぞよろしくお願いします。

○柳村会長

それで続きまして宮司委員をお願いします。

○宮司委員

私は農業の方はあまり得意じゃないといいますが、今まであまり携わったことがないので、ちょっととんちんかんな話になるかと思いますが、今のお話を聞いていて、すごく分析もできていて、全体的にあれもやらなければいけない、これもやらなければいけない、あらゆるものが網羅されていますね。これを全部やろうとしたら、何もできないのと一緒にではないかなど、率直な感想を持ちました。というのは、今、北海道はこんなに凄いよね、こんなに立派に200%以上の自給率あって良いよね。これも間違いのない事実だし、もう一つ日本の農政が毎年毎年のように変わっていく中で、北海道農業が非常に苦勞しているのもなんとなく感じました。そのような中で、なかなか大変だとは思いますが、折角これだけの技術と種子と面積と気候とを持ち合わせているのですから、今の北海道の農業情勢を分析しながら進めていくというよりも、もう少し大きな目標を立てて、それに向けて進んでいくようなことを企画していかないといけないのではないかと。その中で、あれもこれも全部はできませんから、やはり、ある一定の期間は何に主力をおいて、何をやるかということ審議会として議論をしていただいたら良いのではないかと。

例えば、オランダなんかと比べて、御承知のとおり北海道の半分しか国土がない中で、オランダの場合はその半分が農地になっていて、確か192万ヘクタール位が農地なんです。北海道の倍近くになる訳ですけども、農業産出額は8兆円を超える額を産出していて、農産物の輸出においては10兆円も行っている。ですから、北海道が今後目指す方向としては、そのようにやっているところもあるので、北海道でもこれに近い生産額もできるし、輸出もできると私は思いますので、日本の他の地域との比較よりは、むしろ海外の素晴らしい農業を行っているところとの比較をして、北海道が何に力を入れ、今後、そこに向かっていくのかということ、メリハリをつけた政策を審議していくことが必要かなと感じました。以上でございます。

○柳村会長

それでは南委員をお願いします。

○南委員

北海道農業法人協会の会長を務めております南と申します。私は、農業法人という立場から二、三お願いしたいと思います。

まず、先ほどの統計上で見ますと、農業法人の数が年々増加していて、今現在 3,564 法人ということで、販売農家戸数が減る中で、法人数は微増しているという状況にある訳ですけれども、北海道農業の将来を見たときに、こういった法人がその牽引役となるのだろうと、私自身も思っておりますし、自由に果敢にチャレンジする経営をされる人材をどんどん育成していくことも大切だと思います。

本年 9 月 5 日に北海道農業法人化支援協議会が設立されて、法人になりたい人、あるいは、現在、農業法人を進めながら色々な諸課題を持っている方を伴走支援する協議会が 18 機関・団体が集まって、今、走り出したところです。その会長も私が務めておりますが、ここに 4,000 万弱の予算を設けていただいて、このことについては、日本法人協会から政策提言という形で、国が 5 万法人を目指すという中で、ただ数だけ法人を作ってもどうなのかなという疑問点の中から、いかに、しっかりとした経営ができるようなサポートを関係機関が一緒になって進めながら、日本の農業、あるいは北海道農業をどう牽引しながら、また、発展させていくかということで、私も委員に入りながら政策提言させていただいている状況であります。その中で、法人数が増えながら、多角経営あるいは規模拡大を進めている中で、昨年、高橋はるみ知事との懇談の中で現場では人材が不足している、近隣の地域で募集をかけてもなかなか人が集まらない、人手不足の中で経営が非常に厳しいという経営者も中にはいまして、道には、外国人研修制度、いわゆる外国人の特区制度で特区をお願いしておりましたが、なかなかその辺りが国に認められなくて、我々法人も期待していたんですけれども残念な結果に終わった次第です。これは農業界だけではなく経済界、観光業でもそうですし建設業でもそうだと思うんですけれども、非常に人手不足であると。特に、最近では震災ですとか自然災害あるいはオリンピックというような形の中で、どんどん現場で働く人が不足しているという状況が背景にあってかと思っておりますけれど、これは将来にわたって非常に大きな課題となると、私は思っておりますし、それをどういった形で解決していくのかということで、我々協会としては、まず外国人の研修制度の他に外国にある農業大学と連携協定を結んで、インターンシップ生を入れ、そのインターンシップ生の中から、もしその法人で就業したいという方がいれば就職希望にも応えるというような、そういった将来展望を持ちながら、今そういった計画も着々と準備をして進めているところであります。これは、我々農業界だけではなく北海道全体が現場で働く人材の不足ということがありますので、関係機関が一緒になってどのような形で進めていくのが良いのか、できれば日本にいる方を地域に招いて、人口増加とともにそこに定着していただくことでそれぞれの地域の経済活性にも繋がっていくと思っておりますので、各関係機関で知恵を絞ってどのような形で人材を確保していくのかをこれから御議論していただければと思っております。以上です。

○柳村会長

それではもう一人、前田委員をお願いします。

○前田委員

前田です。私の方からは資料3と4になります。施策の推進方針の中の5番目にあたります。私、土地連からの推薦ですから、この点について、少しお話しさせていただきたいと思えます。今年は、残念ながら先ほどからのあいさつの中でありましたとおり、非常に大きな地震・災害が起きているという現状があります。近年は予想できないようなことが起こるといふことで、我々も心配をしているところでありますし、また、その災害によって農地であったり関連する施設に大きな被害を受けて、我々の食料の安定生産や供給を危うくしているのが、昨今の災害の現状ではなかろうかと思っております。

そのような中では、生産基盤が果たす役割、基盤整備の役割は、防災・減災という観点からも非常に大きな役割を持ち、また、農村社会を守るという基本的なところにも大きな役割を果たしているんだろうなと考えております。

そういう立場から、道民を守る、国民を守るということを考えながら、農業生産基盤の整備については計画的にされなければならないものであらうと考えます。

その立場から、5期計画にある施策の推進方針の5番目のこととなりますけれども、先ほど、フォーマットの話が資料4でありましたけれども、そこにおいてもこの5番目に対しては二つの項目しか上がっておりません。内容はもっとたくさんあるのかもしれませんが、この二つしか上がっていないというのが、非常に残念であります。

資料の中においても、水田の整備率がまだ13.7%、暗渠排水においては、この資料では畑地・草地の整備率は62.3%となっておりますけれども、水田においてはこんなに大きな数字ではないのではないだろうか。そういう数字をフォーマットの中でも見て取れるような、あるいは資料の中でしっかり表現し、その必要性を訴えて欲しいと考えております。

そのことによって、ここまで北海道がやってきた150年をさらに力強いものに、次の計画ではして欲しいなと考えておりますし、最初に報告のありました種子の条例についても、私も農業をやっている立場から非常に関心を持っております。その意味では、立派なものを作り上げてほしいと思ひ、その中で、先ほど質問すれば良かったのですが、民間企業に対するお話がありました、民間企業とはどこを指しているのかなと、思ひます。国内の企業だけであればまだしも、海外の大手も含めたものが民間企業として出てくるのかなと、そういう不安を感じましたので、意見として申し上げます。以上です。

○柳村会長

それでは、4人の委員から御発言いただきました。これらについて道の方から御回答いただきたいと思ひます。

○青木農政部次長

それでは順番に、まず、GAPの達成率の関係について、立花局長からお願いします。

○立花食の安全推進局長

立花でございます。御質問ありがとうございます。GAPの達成率ということでの御質問です。今、GAPの推進につきましては、指導員の研修会ですとかセミナーの開催も含めまして進めているような状況でございますので、そういう意味では地域で行われているんですけども、今後、どんどん、どんどんそういうことを進めていきますので、その中で情報共有しながら、また、その中に入ってください一緒に進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと考えております。

○青木農政部次長

次に、吉村委員から太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーの利活用は進んでいるのか、災害時はどうだったのかということですが、詳しい状況がわかっている訳ではありませんけれども、例えば、売電という形で送電線、北電の送電網に繋がっている場合、ほとんど使えなかったというのが現実ですし、発電するにも起動するための電力が必要であったりして、全部が停電してしまいますと動かないという状況に陥って、結局、自家賄いでおこなえる部分を除けば、ほぼ活用できる状況ではなかったと認識しています。

○青木農政部次長

次に、家族経営協定ですね。どうなんだということ。それから南委員からありました、人材不足への対応などについて、渡邊局長いいですか。

○渡邊農業経営局長

渡邊です。どうもありがとうございます。まず、家族経営協定についてでございます。吉村委員ご指摘のとおり、締結割合は横ばいということで伸びていない状況ということでございます。我々としても、女性農業者の皆様の参画は非常に重要だと思っております、今回の中間点検の指標の中にも女性農業者の関係の項目も入っております。

最近、女性農業者の方のグループ活動が活発になってきております。そうした活動の促進であるとか、女性の皆様が経営参画しやすい環境づくり、これはずっと継続して取り組んでいるところではあるのですが、その中で、家族経営協定は非常に効果的なものであると考えておりますし、取組を推進しております。ただ、こういった状況になってございますので、今回、御指摘もいただきましたので、今回の中間点検の中でどのような課題があるのか、今後、どのような方向で進めていけば良いのか、しっかり精査したいと思います。

次に、南委員からいただきました労働力不足の関係でございます。こちらも様々な方から色々な御意見・御指摘、課題となっている現状をお伺いする機会が非常に多い状況でございます。道といたしましても、多様な担い手の育成・確保ということを掲げてやっておりまして、新規就農者の確保もそうですし、当然ながら後継者の方もそうです。また、労働力という観点で申し上げますと、雇用就農ということも非常に大きなテーマの一つにもなっております。我々としても人手を確保しやすい法人化の推進というのもやっておりますが、具体的に雇用就農の中で、どういった実態があるのか、どういったことが課題とな

っているのか問題意識を持って、しっかりと把握していきたいと考えております。

また、労働力の確保の関係は、様々な生産現場の皆様が色々な取組をされております。我々も農業団体の皆様と一緒に、こういった取組が行われていて、こういった取組が効果的なのか、しっかりと分析をして生産現場の皆様にお伝えをする取組をさせていただいております。そこは今後ともしっかりとやってまいりたいと思いますし、外国人労働力、技能実習制度の話ということも御指摘いただきましたけれども、現在、政府の方でも技能実習制度に加えまして、新たな外国人材の活用についても検討がなされておりますので、そうした取組については、しっかりと情報収集してまいりたいと考えております。以上でございます。

○青木農政部次長

続いて宮司委員からいただきましたメリハリをつけてというお話しでございます。

ここは是非、これから審議会の中で御議論いただきたいと思っておりますけれども、北海道農業の役割はどうしても国民に対する食料の安定供給という部分を意識して施策を進めなければならない中では、基盤であります農地、それから担い手、人の問題、それから技術ですか、種子というところをある程度カバーをしていかないと、その部分が達成できないというところで、どうしても色々な部分に施策を分散といたら変ですけども、総合的にやらなければならないという部分があるかと思っておりますが、最近の農業の課題といたしましては、やはり人材不足にどう対応するか、その意味ではスマート農業はこれから我々が重点的に進めなければならない、それが競争力を高めることにもなりますし、品質を高めることにもなると思っておりますので、そういった観点から次回の中点検の結果などを踏まえまして、また御議論いただいて、道としてもっとこういう分野に重点化すべきだという御意見がいただければと思っております。

それから、前田委員からいただきました、基盤整備の二つの評価指標しかないことについてお願いします。

○野口政策調整担当課長

御指摘ありがとうございます。今、5期計画にございます指標は、基盤関係のところについては御指摘のとおり薄くて、多面的機能といった点に限定されているのですが、御意見をいただいたので、5期計画の他にも、道では関連計画もございますので、関連計画の中でも指標はそれぞれ設定されていますので、12月に向けては5期計画の指標だけではなくて、その他の計画も考えながら議論ができるように、事務方で検討してまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導をお願いします。

○前田委員

よろしくをお願いします。

○青木農政部次長

最後、種子条例の中の民間企業の件について

○宮田生産振興局長

種子の生産条例の中で、民間活力の活用というところで具体的にどういう者を考えているのかという部分ですけれども、先に結論から言いますと、本道において種子を増殖する民間というのは、JAなどを想定しております。種子の生産の条例、実際に原種、原原種を作ったあと、増殖させて地域に普及させる流れになりますけれども、恐らくその増殖の部分だけで、完全な民間が、民間だと商売になってきますから、そういった商売にはならないと思うんです。北海道では例えば一部地域でしか栽培されていない品種なんだけれども、実需者からニーズがあって、地域でその種子生産を担うことができる品種などは、JAなどの民間事業者が生産する仕組みを作っていきたいということで、民間活力を最大限活用した種子供給体制の構築を考えているところです。

なお、今、増殖の部分のお話ししましたがけれども、品種の開発の部分、これまでの例ですと道内における品種の開発で民間がという部分ですけれども、小麦の「春よ恋」というのはホクレンが開発しているだとか、ビール麦、二条大麦になりますけれども、札幌2号はサッポロビールが開発しているといった事例もありますし、今後、開発の部分でも民間企業というのは考えられるのかなと思っているところでございます。以上です。

○前田委員

すみません、よろしいですか。私が聞きたかったのは海外の大手企業が入ってこれる要素はあるのですか、入ってこられないようなものになるのですかという質問です。

○宮田生産振興局長

今、考えている部分では、北海道の優良品種を認定するにあたっては審議会を設置して、その中で御議論いただこうと思っておりますので、その段階で、入ってきづらくのるのかなと思っております。

○柳村会長

それでは、次にまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、引き続きまして中谷委員お願いします。

○中谷委員

十勝帯広で畑作をやっております中谷でございます。私は今日、こうして資料も見させてもらって、事前にも勉強してきたつもりでしたが、自分が頭に描いていた北海道の作付ですか、こういったものを改めてグラフにしたものを見ると、北海道は凄いなということをお勉強させていただいたのですけれども、近年、前田委員も言われたように、気象が変わってきて、思わぬ大雨ですとか短時間に100ミリ近い雨ですとか、台風が3つも北海道に

接近、上陸するような、本当に気象が変わってきているという気がしています。今回も地震ということで、色々あるんですけども、一昨年、台風で私たち帯広の方の農家も川が氾濫しまして畑が流されたということで、すぐ激甚災害の指定をしていただきまして、復旧に約1年位かかりましたけれども、その中で、畑は現状というか、形は戻ったけれども、その土自体が全然地力も無ければ、先代から先々代から繋げて土地の地力を上げてきたような土壌ではないということで、農業・農村をめぐる情勢の中で、例えばこういう異常気象だとか、そういう部分の数字についても勘案して入れていかなければならないのではないかと気がしますし、少し外れるんですけども、農業委員会の会長の方々とお話をすると、鳥獣被害がかなり深刻だと、これは本当に手を打っても手を打っても、次から次へと、鹿ですとか熊が少なくなったと思ったら今度は外来種のアライグマが出てきたりと、次から次へとということで山麓地帯の方は非常に苦慮されているので、何とか、論外の話かと思うが対策とかそういうことも入れて欲しいなと思いますし、農業が継続していく中で、私、農業委員会から出ているものですから、後継者不足といいますか花嫁不足といいますか、後継者はいるけれども、そのお嫁さんがいないということで、十勝帯広もそのような状況で深刻でございます。下手をすると農家が潰れていくということにもなりますし、いくらITで無人のトラクターが動くといっても、やはり最後は人という部分もありますし、収穫もすべて大型の機械ということにもなりませんので、そのあたりのことですか。

あと、よく十勝の方で言われるのが、畜産農家は畜産クラスターなどの良い事業があるのだけれども、畑作には良い資金というかそういった事業がないと、法人化が悪いわけではないけれども、法人化するとポイントが稼げて、事業があたるとということで、十勝はまだ1戸の家族経営が多いので、なかなかそういった事業があたらないということで、外れるということで、畑作向けの畜産クラスターのような事業をお願いしたいなということと、今回の停電で畜産農家もかなり被害が出たんですけど、十勝管内ではバイオガス発電に取り組みたいということで話は進んでいるけれども、売電できないという状況で、やはり今回のような停電で被害がでないような方策を考えて欲しいということと、最近、若い人が働き疲れてしまっていて活気がないというか、そのように見えるんですけども、何か若者にもっと魅力のある政策を打ち出して欲しいということで、簡単ですけど終わらせていただきます。

○柳村会長

それでは引き続いて堂地委員お願いします。

○堂地副会長

私は専門が畜産の方なので、畜産の方から少し話をさせていただきたいと思います。

先ほどの資料14ページに乳用牛も肉用牛も、ほぼ、目標どおりの頭数で動いているということで、これは非常に良いことだと思うんですけども、例えば乳牛の初任牛では、価格が非常に好調で酪農家は今非常に好調であると思いますけれども、また、肉牛も子牛市場が非常に好調で、値段が下がるかなと思っていたら、先日もほとんど下がらなくて維

持しているという状況です。これは一方で肥育農家はなかなか厳しいのではないかと思います。この状況がどこまで続くかわからないけど、どうだろうかという話はよくされるのですけれども、今後、農家数を増やすためには良い条件ではあるんですけれども、逆に新規就農者にとっては非常に厳しいだろうと思います。これは中間点検のところでも御検討いただけるのではないかなと思います。今後、好調なんだけれども心配な状況にもあると、このあたりは、新規就農を考える人、あるいは若い人たちが今後農業を続けていく上ではどのように理解していくのか、ということが不安を払拭するのに必要ではないかと思います。

それから、22 ページ、23 ページに技術開発の展望が列挙されていますけれども、試験場、試験研究機関が努力されていると思いますが、この中でどの程度、技術開発についての進捗があるのかということをお尋ねしたいと思います。

もう一つ、海外市場の開拓ということで、新聞やテレビなんかでトップセールスが行われたということを見るのですが、ずっとアジアを中心に市場開拓をされているのですけれども、その成果はどの程度あるのかという評価と、アジア以外の国へのセールス、市場開拓はどうなっているのかということが一つあります。

最後に、担い手育成のところ、私は大学に勤めておりますので、26 ページに書いてある図の中で、農業高校ですとか、道立の農業大学の役割は非常に重要で、ここに書いてあるとおりでと思います。ここに私どものような大学と一緒に何かできると対象の若手、人数が増えるのではないかと個人的には思います。テストケースでも良いので、大学等も一緒に何か共同でできることが考えられないかと思います。以上です。

○柳村会長

では、谷口委員お願いします。

○谷口委員

私、実家は札幌なのですが、3年前に十勝の本別町に移住しました。移住者の視点で少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、移住のきっかけが息子の不登校でした。1年かけて無事、克服いたしました。ですので、農村には目に見えない、子どもの心身をも育むパワー、農村パワーといえますか、それは人であったり景観であったり空気感というような魅力がたくさんあるなというのを実感しております。

資料に繰り返し書かれてありますが、活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村と、私はそういう暮らしができていかなと振り返ってみました。今、4年目になりますが、なかなか仕事は大変です。管理栄養士とご紹介いただいておりますが、資格を生かした仕事はできておりません、実状は。本別町は十勝管内で人口減少率ナンバー1なんですね。なるほどと、ちょっと頷けたりするところがあったり。最初に勤めていたカフェは半年後に閉鎖となり、その後、地元の醸造会社がカフェ、飲食店を立ち上げるとのことで声をかけていただきました。店の名前も決まっているので、それまではしばらく工場勤務で勉強し

てくださいと言われ続け1年間工場で、それも勉強にはなったのですけれども、飲食店の話は立ち消えました。その後、東京の友人から芽室の飲食店を紹介され、本別から芽室まで通いましたが、冬で往復3時間かかっておりましたので、さすがにしんどくて、今は池田町の飲食店にパート勤務しております。といいますのも、母子家庭でして、飲食の仕事、管理栄養士の仕事をしたいと思いましたが、土日、夜、早朝勤務がなかなか厳しいという私側の都合もありまして、町内でマッチングする働き場所が無く、池田町で今は落ち着いているという状況です。新規就農についてのフォローアップですが、もう少し間口を広げて、それ以前に町村の魅力を、住んでみたい、活気に満ちた心豊かな暮らしができそうだなと思えるような発信と具体策を若い方に向けてすべきだと感じています。すぐに新規就農でなくとも、私のような違ったきっかけで移住し、そこで農業に触れて農業の魅力を感じ、就農に結び付くパターンもきっとあるかと思うんですよね。

それと一つ御質問したいのが、地域おこし協力隊について、本別町は制度を取り入れるのが遅くて、昨年に2名、今年に1名、今3名おります。近隣町村でも色々な噂や話を聞きますが、町村によって活躍してそうどころといつの間にかいなくなってしまったのというところがあります。本別町もなかなか苦労されているという話を聞きます。道の方で、道内の地域おこし協力隊が具体的にどのように活躍され、どのような効果をもたらしているか、あるいは予算をどのような形で商品開発などに使っているのかそういったことをまとめているのか伺いたいです。

管理栄養士として、札幌におりました頃からNPO法人で食育活動をしておりましたが、現在は、本別町は日本一の豆の町として、町としては発信していますが、実際の消費が非常に少なく、給食に豆がしょっちゅう出てきますが、トラウマになっている子どもたちも実際は多いんです。これは逆効果だと、おいしい物を提供しないと、ただ入れるだけでどうなのかなど。自主的に豆のPR活動を、小規模ですけれどもワークショップや商品開発を続けてまいりました。今週末もイベントに出店します。先ほどもお話にありましたけれども、もっと若い人に活気ある町づくりをというのは、やはり子どもたちですよね、未来のキーマンは。今年は豆農家の子どもたちと一緒に豆の魅力を動画と歌で伝える取組をいたしました。小学生、中学生、今の子どもたちはYouTubeが大好きです。うちの子ども今中学2年ですが、YouTubeに動画を投稿する、動画一緒に撮影して豆のキャラクターを制作しました。これは町・JAには協力要請は行わず、自費で仕事の傍ら活動し「豆なあなたに首ったけ」という楽しいタイトルをつけております。そういったアイデア、移住者ならではの視点で出てくる事がたくさんあるんです。なので、そのような新しい意見やアイデアを柔軟に取り入れている町村は、なんとなく見えて活気があるなど、あとPRが上手であったりとかそういった魅力を見いだすことによって、移住者なり新規就農者、嫁不足の解消であるとかに繋がっていくのではないかと考えております。

最後に一つPRなんですけれども、日曜日にツリーフェスティバル、そして豆まかナイトという二つのイベントがありまして、こちらの豆の活動をSTVさんに取材に来ていただきたいとお願いをして、どさんこワイドのニュース枠でおそらく月曜日に放送なるかと思っています。こういったPRも大事だと思って活動をおこなっております。長くなりましたが

ありがとうございます。

○柳村会長

それでは、ここで区切って道からの御発言をお願いしたいと思いますけれども、大分時間も押しておりますので、少しコンパクトをお願いします。

○青木農政部次長

それでは、中谷委員からありました台風の復旧工事後の畑の地力回復について、足立技監、お願いします。

○足立農政部技監

約2年で復旧して、今年の8月に最後の農地の引き渡しが終わったということで、やはり、大量の土砂が流されて火山灰をいれたので、元々の営農の中で造った土もありますし、有機物がないので土壌ではなくて、今はまだ土砂という場面もあります。そういう中で土壌の分析をしたり、火山灰なのでどうしてもリン酸が少ないのでそういう肥料を増やしたり、そのような中で4年くらい作付けして一周輪作が終わってどうかということを見ていただきたいなと思っております。今、普及センターですとか試験場、耕地出張所でも、土を入れたほ場のフォロー対策というのを行っておりますので、もう少し長い目で見ていただければと思っております。

○青木農政部次長

それから、鳥獣被害、アライグマについて秋元局長をお願いします。

○秋元技術支援担当局長

鳥獣被害対策については、全道179市町村のうち175市町村で計画を作って捕獲を中心に取り組んでおります。エゾシカそのものは、生息数も減ってきておりますし、被害額も落ちてきています。一方で、アライグマが増えてきているのは事実でして、ただ、アライグマはエゾシカと違ってやっかいで、なかなか捕獲が難しいということで、今、環科研の方とも、どのような方法が良いかとか、環境生活部とも検討しながら対策を進めているところです。いずれにしても、アライグマについても効果的な捕獲をしていくことが重要かなと思っております。以上です。

○青木農政部次長

花嫁対策ですとか、大学と連携した担い手確保など御意見ありましたので、渡邊局長をお願いします。

○渡邊農業経営局長

ありがとうございます。後継者不足と花嫁不足という御指摘を中谷委員からいただきま

した。これに関してはなかなか直接的に道が花嫁を確保していくということは、もちろん難しい部分があるのですが、やはり、御指摘いただいた後継者をしっかり確保していくことは大変重要なことであると思っております。

我々としては農業大学校もそうですし、様々な国の施策などもしっかり活用しながら、後継者の方にしっかり戻ってきていただいて、家族経営が継続されるようにしていく応援を引き続きしていきたいと思っております。

また、花嫁の関係で申し上げますと、農業が魅力ある職業だということをしっかりPRしていくことが、そうしたことにも繋がっていくんだらうと思っております。我々としても、例えば、普通高校生に対する農業・農村に関する出前授業ですとか、実際に農業をやっている若い後継者の方、経営主の方、農業士の方などもいらっしゃるのですが、そうした方に出前授業に来ていただいてお話いただくと、それでこうした面白い職業なんだと実感していただくような取組も着手を始めておりますので、今後もうかがうことができるのか考えていきたいと思っております。

○青木農政部次長

それでは、畑作農業に対する支援とバイオガスプラントの問題ですね。それから、酪農畜産経営の展望などについて、宮田局長からお願いします。

○宮田生産振興局長

酪農畜産の畜産クラスター事業に対する畑作の事業について、畑作についても同様の施策として、産地パワーアップ事業というのがあります。このようなメニューは用意されておりますけれども、実際、具体的に事業がある、ないではなくて、こんなことがやりたいのだけれども、何か良い方法がないかということをお願いいただくと、我々も色々なことを探したり考えたりしますので、道庁の方にお願いいただいても良いですし、十勝の総合振興局の農務課の方でも、お気軽に相談していただければと思います。

それからバイオガスプラントの売電の関係で、なかなか受けてくれないという部分でバイオガスプラント計画が止まっているということですが、状況については我々も承知しております。皆様と一緒に国の方に、この件についてどうにかならないのだろうかということで提案はしていただいておりますので、引き続き我々も対応してまいりたいと思っております。それから、堂地委員の酪農畜産の環境の関係ですが、好調なのは良いのだけれども、この先はどうなんだろうというのは、まさに我々も全く同じで、確かに個体販売価格が非常に良くて、ホルスタインであれば初任牛で100万、黒毛の肥育素牛、7ヵ月齢、8ヵ月齢で80万位しますから、それが九州の方について肥育農家の手元にいったら、100万を超えているという状況です。売る側の北海道からすると良い事なのですが、一定程度価格を安定させて、長く経営できるようにするには、個体数を増やすことが必要かなと思っておりますので、そのあたりに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○青木農政部次長

堂地委員からございました技術開発の展望については、次回にある程度、資料をご提供できると思いますけれども、安積部長、今の時点で何かコメントできればお願いします。

○安積企画調整部長

道総研の安積です。道総研の方では平成 22 年に法人化されてから、5 カ年の中期計画に基づいて研究に取り組んでおりまして、今こちらに書かれているのも、推進計画、あと道の方から示されております法人の中期目標に沿った形で計画・項目立てして、それぞれ 5 カ年の中でどのような研究をするのかというのも作り上げたうえで取り組んでおりますので、書かれておりますことにつきましては、個別には申しませんが、概ね計画どおり進めておりますということで、御承知おき下さい。

○青木農政部次長

続きまして、輸出拡大につきまして立花局長お願いします。

○立花食の安全推進局長

堂地委員から輸出の関係でプロモーションがアジア中心ということで、御指摘のとおりアジアが中心となっているんですけども、最近はフランスに対して日本酒をPRするとか、アメリカのニューヨークにおいてはお米をといたようなパイプを色々作りながら、動いているところです。国内の食料自給率に貢献するという、それと、所得の向上ということも含めて、輸出にこれからも取り組んでいきたいと考えてございます。

○青木農政部次長

あと、谷口委員からありました地域おこし協力隊ですが、今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、調べさせていただいて提供させていただければと思います。移住促進なども道の施策として色々取り組んでいることもありますので、そういった部分も含め、情報提供させていただければと思います。すべて応えられてはいないと思いますが、すみません。

○柳村会長

それでは、引き続き委員から御発言をいただきたいと思いますが、時間が気になりますので、よろしく願いいたします。それでは鈴木委員からお願いします。

○鈴木委員

はい、芽室町で農業をしながら、細々と農産加工施設をしております鈴木由加です。

質問なんですが、指導農業士における女性の割合、平成 25 年度に 8 %で 29 年度に 8.8 %、0.8 %しか増えていないんですが、私も指導農業士をさせていただいておりますが、なかなか女性で新しく入っていらっしゃる方がおりません。指導農業士になるための敷居とか

垣根がすごく高いような感じがするのですが、家の収入ですとか借金ですとか、農地が何ヘクタールですとか、あとは町の推薦、JAの推薦、色々なところの推薦があると聞いております。女性に対しては、そこまでの垣根がなくても良いのではないかなという気がします。もしくは同じ指導農業士の先輩女性からの推薦などがあっても良いのかなと思います。

あと、新規就農者なんですけど、うちの近所にも新規就農の、今、40歳になった男の子がおりまして、彼が私に言った言葉が、僕を指導農業士にしてくれと。僕が指導農業士になれば、新規就農の受け入れをどんどんして、指導をして、そういう人間を増やしていけるから、僕みたいな人間が指導農業士になることはできないのかな、っていうふうに言葉をいただいたことがあります。以上です。

○柳村会長

それでは次に小林美代子委員、お願いします。

○小林美代子委員

私は浦河町で消費者協会の会長をしております。それで、地産地消とか行事の時に、会員で農家をしている方に野菜を出してもらって、それを販売したりしているんですけど、今年、今月の18日に生活展というのがあるのですが、天候のせいもあるんですけど、野菜があまりないんですと言われて、えーっと思ったんですけど、フリーマーケットに来る人は野菜を目当てに買いに来るんですよね。それで、どうしようと思っっているんですけども。私も家庭菜園をしているので、ニンニクとか芋とかは良いのですが、白菜とかキャベツは全然ダメで、今年の冬はどうしようかと思いがらいたところなんです。フリーマーケットに出す物が無い、天候のせいだと思っっているんですけど、天候のせいもあるし、アライグマの話も出てましたが、うちもアライグマとか鹿とか、すぐ側が山なものですから、食べられたりしています。定年になってから家庭菜園をしているものですから、機械とかそういう物はないので、どうしようもないよねという感じで野菜を作っていますが、天候はどうしようもないかなと思いがら、台風もどうしようもないのかなとか、地震は浦河町は震度4であってもコップ一つ落ちないくらいで、停電の方がひどく、地震は大丈夫でした。それで、天候が一番大変だったかなと、それが冬の野菜の販売にどう響いてくるのかと思っっています。以上です。

○柳村会長

それでは、小林雅子委員お願いします。

○小林雅子委員

それでは、手短かに。まず後継者問題とクリーン農業について、質問をしたいと思います。

私も後継者がだんだん減っていくということで、とても心配しております。十勝にある農業大学校は授業料が比較的安いけど、生徒が減ってきているというようなお話を聞いてお

りますし、北海道農業を発展させていくには、後継者が本当に必要だと思っておりますので、だんだん減っていくのはどうしてなのかというところを、道としてはどのように分析しているのか、教えていただきたいと思えます。

それとクリーン農業について、今後、作付面積を増やしていくと先ほど説明を聞きましたが、広げていくにあたり、消費者にクリーン農業の作物の良さ、その良さを広げていく事をどのように考えているのか教えていただきたいと思えます。以上です。

○柳村会長

今、3人の委員の御発言がありましたので、道から御発言をお願いします。

○青木農政部次長

はい、女性の指導農業士の問題とそれから後継者不足について、渡邊局長をお願いします。

○渡邊農業経営局長

ありがとうございます。まず、最初に鈴木委員から御指摘いただきました指導農業士の関係でございます。こちら、御指摘のとおり目標と比較して、現状はなかなかそこに到達できていないというような状況でございます。原因などにつきましては、これから中間点検に向けて、しっかり我々としても精査をしたいと思っております。御指摘いただいたような点、例えば推薦があっても良いのではないかとか、所得のお話とかありました。認定要件としては、具体的にいくらでなければならないと書いてあるわけではないのですが、確かに、農業経営を主体的に担っている方であるとか、農業経営が地域の水準以上である方とか、そうした要件は設定させていただいております。そこは、指導農業士とはどのようにあるべきなのかという考え方と密接に関連するものということであると思っております。そうしたことも含めてしっかり精査をしていきたいと思っております。

また、若い方につきましては、御案内のとおり農業士という方も認定させていただいておりまして、農業士の方の役割といたしましては、女性の方を含めた若い農業者に対する助言といったことも中身として盛り込ませていただいておりますので、そうしたことも含めて、活用していくことを考えていきたいと思っております。

それと、小林雅子委員から御指摘いただきました後継者が減っている理由でございます。これも、今後しっかりと詳細を分析していかなければならないと思っておりますけれども、一般論として考えられることとしては、人口減少社会になってきておりまして、農家戸数も減ってきていると、また、昨今の経済状況を見て、農業と他産業を比較して、他産業にいかれる方が出てきているのではないかとすることも考えられる訳でございます。そうしたこともしっかりと分析をしていきたいと思えます。

あと、先ほどのところで回答できなかった部分で、一言だけ回答させていただきたいと思えます。堂地委員の方から、大学との連携も考えてみればと御指摘いただきました。そこは、今回の新規就農の目標との関係でどういったことができるのか考えていきたいと思えます。谷口委員からも新規就農の関係で、市町村の魅力発信ということもございました。

これはフェアなども通じて、各市町村の方からも参加をいただいて、それぞれの町をPR
いただいておりますので、そうした取組を、今後一層、各市町村の皆様に御紹介をして、
参加していただけるようにPRしていきたいと思っています。以上です。

○青木農政部次長

小林美代子委員からお話がありました天候不順の影響、これは、われわれも認識して
ございまして、ジャガイモですとか土の中の物は比較的、良かったのですが、上になる物
はほ場ごとバラツキがあったり、地域ごとにバラつきがあると思っております。ですので、
今年の天候の推移、作物の状況というのを把握しながら、リスク分散をしながら、安定供
給ができるようなことを来年に向けて検討し、技術対策等を検討してまいりたいと思っ
ております。

それからクリーン農業について、立花局長お願いします。

○立花食の安全推進局長

クリーン農業の件につきまして、クリーン農業につきましては農家戸数が減ってきてい
るというようなこともあって、品質の高い農産物ということでは大事なものと思ってお
ります。その中で、それを量販店との連携で販売を促進していくですとか、クリーン農業に
関する啓発を今後とも継続して行ってまいりたいと、そのような形で広めていきたいと
考えております。

○柳村会長

それでは、最後のグループになるのですけれど、まず、川端委員お願いします。

○川端委員

私からは2点ございまして、札幌市内でレストランをやっておりますが、昨年、道農政
部の方が年末に向けて、食べ残しゼロ運動をというのをPRして下さって、やっていただ
きました。テレビ取材も入りまして、その効果も大変ありました。今年もこれから宴会シ
ーズンに入りますので引き続き強化、PRしていただければなと思います。あともう一つ
私の方では、商品開発を色々な農家さんや生産者とさせていただいております。その中で、
今、農家さんが自分たちの農産物で商品化をしたいという相談に来られます。6次産業化
に興味はあるんですけど、一番の問題が製造加工ラインを自社で作って、自分たちで設
備投資をして加工しなければいけないというところが、すごくハードルが高いように思
います。私の方に相談に来る生産者につきましては、例えばドレッシングを作りたいとかス
ープを作りたいというところで、まず、小ロットで委託を受けてくれる工場を勧めるよ
うにしています。ここで一度作ってみて、ちゃんとした販売ができるようであれば、自社
で製造ラインを作ってはいかがですかとアドバイスさせていただきます。その時に農家さん
が一番困るのが、どこの工場に委託したらよいのか、というか北海道内、どこで、何を
作ってくれるのかということが全くわからないという状況にあると思うので、もしそういう

ものの目安、ここの工場だとドレッシング何本くらいで、だいたいこの位の金額からできますよ、スープであればここで受けてくれますよといった事例をまとめたような小冊子などがあると、もう少し6次産業化に一步進めるような気がしました。以上です。

○柳村会長

それでは、小野寺委員お願いします。

○小野寺委員

はい、それぞれ今、皆様がお話いただいたこと、私ども農協団体を預かる者として、全く同じ課題を協議しておりますし、また、大学と、柳村会長の北大と中央会と提携させていただいて、今、色々な研究をさせていただいておりますけれども、我々中央会として考えていることは、道と色々な部分を摺り合わせながらやっている訳でありますけれども、これから将来、中間点検なんですけれども、道のやること、それからJAがやること、JAといいますか法人もそうですけれども、そういった人たちがやること、それから個人がやらなければならないことを、きちっと分けて、明記をして次の資料を出していただければと思っております。それぞれ、土地改良であれば土地改良の、農村振興局のそれぞれ各耕地出張所が一生懸命、土地改良事業をやっていることは、私どももよく判っておりますし、非常にこのあたりの部分は大事なことでもあるし、ここの部分は道がやること、あるいはJAは何をやらなければならないのか、それから個人はどんなことをやるのかということの、それぞれの道筋をきちっと分けて、これからの中間地点を通過するに当たって議論をしていただかなければ、各論の説明をしていただいて、それぞれ農業士なら農業士の話もありますし、大学の話もありますけれども、まだまだ、たくさん議論を重ねていかなければ、未来に向かって持続可能な農業ができるということにはならないのではないかという考え方を持っております。そういった意味で、今回、今年の11月13日に北海道のJAの大会をやります。これは全道の組合を集めて、3年に1度のJA大会を開催する予定ですが、そこで上げる課題も、今日、道から説明のあった農業・農村をめぐる情勢について、これらと同じような内容を協議して、これから向こう3年間の計画を作る予定でございます。その中の色々な協議をしているところですが、これの道との摺り合わせもあろうかと思えますし、そして、それを実践するためにはどんなことが必要なのか、例えば、農業改良普及センターをどうするのかとか、色々な事をもっともっと議論していただかなければ、担い手だとか加工の問題だとか農村環境の問題というのは、今まで農業改良普及センターの職員が現場で一生懸命やって汗をかいてきたんです。それが、今、全然なくなっている。これは知事の考え方なのでしょうけれども、予算はどんどん減らす、人も減らす、そして農業改良普及員の方、昔は生活改良普及員というのがいたのですけれども、それも無くしてしまったとか。色々な部分で、農業者が求めているものと、道の考えてることが、数字的には立派な数字を見せていただきましたけれども、内容がなっていない。予算がちゃんとついていない。これは、農政部としてしっかり農政部長に頑張ってもらって、予算も獲得して農業がどういうことを求めているのかという部分をきちっ

とやっていただけるように、道からはJAのやること、後で種子法の部会もありますからその時にもお話しさせていただきますが、道のやることとそれから個人が、あるいは地域がやることをきちっと明確に課題として提案していただいて、次の部会ではそういう議論をいただければなと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○柳村会長

それでは、池浦委員お願いします。

○池浦委員

はい。最後になるのですかね。いくつかあるのですけれど、一つだけ。

私ども農業に基盤を置く食品産業、乳業という立場で北海道の農業、いわゆる産出額ですとか出荷額だっているような振興していただくの当然お願いしていきたいと。もう一つ気になるのは、農業・農村振興といったときの、農村の方の問題ですね。当然、地域の農業の振興を推進していただくことで、私どもにとって、食品産業にとって原材料となる農産物が安定的に良質な物が手に入るのは良いことだと思うんですけれども。それを進めていく中で、農村が疲弊していく、地域コミュニティが無くなっていくということがないように、両立して是非ともお願いしたいと思います。当然そうした地域コミュニティ、農村の存在というのは、先ほど様々な方もおっしゃっていたように、私どもにとっては人材の確保という問題もあります。さらに、当然消費者として地域にいらしていただく。産業として経済としての、非常に重要な問題でもありますので、これは非常に難しい問題だと思うんですけれども、農村振興という観点、第5期を作られて、中間点検をやられている中で、非常に勝手なお願いなんですけれども、そういう視点を含めた中での北海道での農政の展開を是非ともお願いしていきたいと思います。意見でございます。

○柳村会長

最後に、私、まとめということになっているのですけれども、今の池浦委員と同じ意見を持っていたものですから、先に私の方から意見を申し上げて、その後、道の方にご発言をお願いしたいと思います。

先程から、従業員確保の問題が非常に大きな問題としてクローズアップされているという御意見がありました。現在の対応の方向は、どうやって外部から人を持ってくるかに向かっていると思うのですけれども、同時にやらなければいけないのは、その人たちをどうやって定着させるかだろーと思います。外からたくさんの人 coming のだけけれども、ザルのように農村から出て行ってしまっ、なかなか定着できていないということがあると思います。

その背景にはいろんなことがありますけれども、一つは、特に若い世代のライフコースと言いますか、人生設計の作り方が今までと随分違ってきているな、というように思います。例えば、ある程度職場の中で地位が上がって所得が上がれば結婚をし、そこで家を建てて定着していくという、そういうストーリーが今までは描けていたと思うのですけれど

も、今はそうではない。

今、実は九州の新規参入の調査をしているのですが、九州の新規参入はほぼ単身です。北海道は夫婦単位で受け入れるということを原則とするところが多いのですが、九州では、夫婦で受け入れるのは、現実性がないということで、単身をベースにした取組になっています。そのような単身者を受け入れ、どうやって定着していただくのかが課題になります。その場合にはいくら経営の方で努力して、その人たちを丁重に扱いそれなりの地位につけ、そして給料を支払ったとしても、もしかしたらそれで定着するとは限らないということが出てくると思います。

そういう意味で言うと、本当に、農業と農村、これを一体的に、どうやって関連づけて振興していくのか、という観点がやはり必要だろうと。北海道は農業もそうですし、農村もそうですが、府県と随分と違った特徴を持つので、それに見合ったような振興策が求められてくるというように思います。

これを、私の発言として、それでは道の方からご発言をお願いします。

○青木農政部次長

それでは、川端委員からありました、食べ残しゼロ運動は今年も展開されると思いますけれども、6次産業化の関係で商品開発についてお願いします。

○立花食の安全推進局長

6次化の関係で、商品開発の関係ですが、6次産業化サポートセンターというのが設置されておりまして、そういうような希望がある方は、是非、御相談をいただいて、繋げていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○青木農政部次長

小野寺委員からありました、道、それから農業団体、それから個々の農家が何をやるべきかという視点を持って、今後を考えろという御指摘だったと思いますので、次の中間点検の時にそういった視点を入れて、これまでの取組を評価いただけるようなことを工夫したいと思います。

池浦委員それから柳村会長からお話のありました農村振興の取組につきましても、次回まで少し、我々の頭の整理をさせていただいて、もう少し深い議論ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

○柳村会長

それでは、この議題については、今日はちょっと皆さん言い放しになってしまうんですけど、今日はそのような趣旨で議論いたしましたので、いくつかの点について、また次回に持ち越して議論していきたいと思います。

(8)その他

○柳村会長

それでは、これについてはここで終わりとさせていただきます、最後に、その他ですけれども。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（山根主幹）

特にございません。

○柳村会長

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。全体を通しまして、委員の皆様から何か付け加えて議論すべきことがございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで進行を事務局の方にお返しいたします。

5 閉会

○山根主幹

ありがとうございました。以上をもちまして、本日予定しておりました議事は、全て終了いたしました。ご出席の皆様、誠にありがとうございました。

最後に農政部長から一言御礼申し上げます。

○梶田農政部長

色々な形で皆様から御意見をいただきましたことに対し、まずお礼を申し上げたいと思っております。私が言うまでもありませんが北海道は農業があつて、さらに農村という言葉がありますとおり、府県と大きく違います。そこは会長のおっしゃるとおりでございます、かつ、暮らすところと働くところが一緒です。そういう意味での視点も含めまして北海道の農業があるいは農村がどういう方向を向いてしっかり歩んでゆけば良いのかということについて、色々な議論があるのは私ども重々承知しております。そうした中で、北海道の持っているものを最大限に発揮しながら、そして北海道に住んでいて良かったなと思われるようなところにならなければならないと思っておりますので。次に向かいまして、私ども、しっかりと頭の整理をして様々な情報を仕入れた中で、また御議論させていただけるように整理させていただきたいと思っておりますので。本日はどうもありがとうございました。

○山根主幹

これをもちまして、平成30年度第2回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

